

## 株式分割に関する基準日設定公告

2019年6月13日

株主各位

東京都港区東新橋二丁目14番1号  
株式会社トラスト・テック  
代表取締役 西田 穰

当社は、2019年5月14日（火曜日）開催の取締役会において、2019年7月1日（月曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年6月30日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年6月28日（金曜日））と定めましてので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2019年7月1日（月曜日）をもって、当社定款第5条第1項の発行可能株式総数を現行の71,800,000株から143,600,000株へ変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年8月中旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
2. 2019年7月1日（月曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3.
  - (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
  - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社  
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）